

県立学校長 殿

スポーツ振興課

運動部活動における他校との交流や大会等への参加について

このことについては、令和4年3月4日付け事務連絡「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について」にて対応いただいているところですが、今後、他校との交流（合同練習や対外試合）や大会等に参加する場合には、あわせて下記の内容にも留意ください。

記

参加にあたっては、国の衛生管理マニュアルや各競技団体が示すガイドラインを踏まえ、学校として主催団体とともに責任を持って、感染拡大を防止するための対策を講じること。

1 参加に向けて

- ・ 日頃より検温や健康観察により生徒の健康状態の把握し、体調が優れない生徒の参加は見合わせる
- ・ 生徒の状況に十分配慮し、事故や怪我等が起きないように段階的な活動を行った上で、参加の判断を行うこと
- ・ 生徒、保護者に対して、具体的な活動計画や感染症対策を示し承諾を受けた上で、参加すること

2 移動について

- ・ 移動の際は、マスクを着用し、定期的に窓を開け換気を行うこと
- ・ 可能な範囲で移動方法の工夫等により、過密を避けること
- ・ 利用者の座席を離し、それが難しい場合は、会話を控えるようにすること

3 食事について

- ・ 飲食の場面では感染リスクが高まることから、十分な換気を行うこと
- ・ 食事の前には石けんやハンドソープを使った手洗いを徹底し、手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないようにすること
- ・ 食事に当たっては、対面しない、大声での会話を控えるなど、飛沫を飛ばさないようにすること
- ・ お互いの距離がとれなければ会話を控え、食事後の歓談時には必ずマスクを着用すること
- ・ 食事後に、歯磨きや洗口を行う場合は、お互いの距離を確保し、間隔を空けて換気の良い環境で行うこと

4 宿泊施設について

- ・ 可能な限り、1人一部屋になるように配宿計画を立てること
- ・ 宿泊施設での食事は、可能であれば、部屋食とし、集団で食事をとる形式とならないように配慮すること
- ・ やむを得ず、集団で食事を行う場合には、バイキング方式ではなく個別配膳方式とする、席の移動を行わない等の工夫をすること
- ・ 入浴は、集団での入浴を避け、可能な限り、各部屋の設備を利用して行うこと

5 その他

- ・ 日頃より、学校の危機管理マニュアルについて、職員間で共通認識を図っておくこと
- ・ 職員および保護者等への緊急連絡体制や会場周辺における医療体制の確認を行っておくこと

問合せ先
スポーツ振興課（学校体育担当）
0985（26）7596